

# 令和2年第2回真岡市教育委員会 会議録

## 1. 招集日時

令和2年3月16日（月） 午後2時

## 2. 場所

真岡市教育委員会教育委員室

## 3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員        | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員        | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員        | 大 島 克 弘 |

## 4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 教育次長          | 加 藤 敦 美 |
| (2) 学校教育課長        | 石 崎 慎太郎 |
| (3) 生涯学習課長        | 金 子 修 象 |
| (4) 文化課長          | 中 里 好 樹 |
| (5) スポーツ振興課長      | 荒 石 浩   |
| (6) 学校給食センター所長    | 鈴 木 常 一 |
| (7) 学校教育課総務係長     | 青 山 泰 也 |
| (8) 学校教育課情報教育推進係長 | 野 澤 裕 二 |

## 5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

## 6. 令和2年第2回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

大 島 克 弘 委員  
樋 口 貴 則 委員

## 7. 開会時間 午後2時00分

## 8. 令和2年第1回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

## 9. 教育長等の事務報告

加藤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

## 10. 議案

議案第7号「令和元年度真岡市一般会計補正予算について」

石崎学校教育課長から、GIGA スクール構想の実現と公立学校施設整備に係る補正予算の内容を説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 8 号「行政機構の改革に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」

荒石スポーツ振興課長から、2022年度の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた国体障害者スポーツ大会推進室の新設に伴う規則の整備であることを説明し、審議となった。

樋口委員から、国体終了後の推進室はどうなるのか、との質問があり、荒石課長より、解散となることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 9 号「行政機構の改革に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」

石崎学校教育課長から、市民会館への指定管理者制度の導入と国体の準備に係る訓令の制定であることを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 10 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」

石崎学校教育課長から、会計年度任用職員制度の実施に伴い、嘱託の職名の削除と真岡市社会教育指導員を廃止することを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 11 号「真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の制定について」

石崎学校教育課長から、会計年度任用職員制度の実施に伴い、心理相談員の給与等を定める必要があることを説明し、審議となった。

樋口委員から、心理相談員の業務は何か、との質問があり、石崎課長より、学校の教育相談業務であることを説明。

また同委員から、時給にすると、高額であるが妥当な金額なのか、との質問があり、石崎課長より、専門的な職務であり、妥当である旨説明。

杉村委員から、費用弁償とは何か、との質問があり、石崎課長より、交通費を支給するような考えになることを説明。

大島委員から、費用弁償により、時給に影響はでないのか、との質問があり、石崎課長より、影響はないことを説明。

深谷委員から、スクールカウンセラーと同じものか、との質問があり、田上教育長より、名称が異なるが、業務の内容は同じであることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 12 号「真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金交付要綱の一部改正について」

石崎学校教育課長から、真岡市に住所があれば勤務地は問わないように条件を緩和したことを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 13 号「真岡市修学資金貸与規則の一部改正について」

石崎学校教育課長から、申請書の添付書類の様式を変更する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第14号「真岡市立小中学校事務共同実施要綱の制定について」

石崎学校教育課長から、学校事務共同について、具体的な実施内容を定める必要があることを説明し、審議となった。

樋口委員から、事務長の同意は得られているのか、との質問があり、石崎課長から、平成28年度から実施しているもので、事務長とは話し合いをしながら進めていることを説明。

また同委員から、働き方改革の観点から新しいものを導入すると負担が増すのではないかと思ったが、既に打合せをしているのであれば問題ないと思うとの意見が出された。

田上教育長から、事務長の方からも実施の要望があったことを説明。

石崎課長より、事務員が1名のみ为学校が多く、お互いに助け合い、事務を効率的に行うため、必要な組織であることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第15号「真岡市全国大会等出場激励金交付要綱の一部改正について」

石崎学校教育課長から、スポーツ大会に係る激励金の額を増額することに伴い、スポーツ大会に関する要綱が新たに整備されるため、本要綱からスポーツ大会に関する部分を削除する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第16号「真岡市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について」

金子生涯学習課長から、本部長、副本部長を変更するため規則を改正する旨説明し、審議となった。

樋口委員から、なぜ変更する必要があるのか、との質問があり、金子課長より、事務を効率的に進められるようにするためである旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第17号「真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について」

中里文化課長から、真岡市文化財保護条例施行規則第22条第2項に基づき、委員を委嘱する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第18号「真岡市文化財調査員の委嘱について」

中里文化課長から、真岡市文化財調査員設置規則第3条に基づき、調査員を委嘱する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第19号「真岡市スポーツ推進委員の委嘱について」

荒石スポーツ振興課長から、スポーツ基本法第32条第1項及び真岡市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、委員を委嘱する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第20号「真岡市スポーツ全国大会等出場者激励金交付要綱の制定について」

荒石スポーツ振興課長から、激励金の額を増額し、新たに要綱を制定する旨説明し、審議となった。

樋口委員から、金額を決める際に、参考にしたものはあるのか、との質問があり、荒石課長より、県内の状況を参考にしたことを説明。

また、樋口委員から、オリンピックは、100万円ぐらいの高額でもよかったのでは

ないかとの意見が出された。

審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 議案第21号「真岡市立学校給食センター整備基本計画について」

鈴木学校給食センター所長から、基本計画の内容等を説明し、審議となった。

大島委員から、ドライ方式とは何か、との質問があり、鈴木所長より、従来は水で汚れを落とすものであるが、水が撥ねて、そこで細菌が繁殖してしまう恐れがあるため、水を極力使わない設備にして、床面をドライな状態に保つものであることを説明。

樋口委員から、耐用年数50年の根拠を教えて欲しい、工場などであれば、耐震補強により、年数を伸ばすものだが、その辺りの考えを聞かせて欲しいとの質問があり、鈴木所長より、耐用年数は建築基準法等を参照しているが、第一学校給食センターは、耐震化などの延命化の措置はしていないため、この耐用年数に近いものになっていることを説明。

また同委員から、補強することで耐用年数が伸びるかどうかの検討はしたのか、との質問があり、鈴木所長より、コンサルタントの話として、躯体的な部分は補強しても耐用年数は伸びないこと、補強の費用と新築した場合の費用とを比較した結果、建て替えをした方がよいとの提案があったことを説明。

樋口委員から、この計画は、新しく建てるのが大前提になっている。個人的には爆発的に給食の量が増えるとか、質が大きく向上するとかがあれば新築する価値があると思う。同じものを提供するのであれば、費用をかけず、今と同じようにやるべきだと思う。第二学校給食センターで、増設、増産はできないのか、との質問があり、鈴木所長より、増設工事の期間中、給食を停めなくてはならなくなるため、現実的に難しいことを説明。

また同委員から、第二学校給食センターの工事中、第一学校給食センターでの対応や、他の自治体に協力してもらうなどし、その後、第二学校給食センターで全てが作れるような形にすることは可能なのか、との質問があり、鈴木所長より、第二学校給食センターの敷地面積は、旧二宮町のときの児童生徒数を対象にしたものであること、また小学校と中学校を分けた献立を作成しているため、厳しいところがあることを説明。他市への協力についても、施設に余裕があるとも言えないため、引き受けてくれるかは疑問であることを説明。

また同委員から、今後、子供の数が減ってくると思うので、他の自治体も余裕が出てくるものと思う。新しい価値を提供できるのであれば、やる価値があると思う。莫大な予算をかけるので、子供達のためになるのであればよいが、やらずに済んで、ここにかかる費用が学力の向上などの教育予算に向けられるのであれば、投資効率としてはよいのではないかと思うとの意見が出された。

鈴木所長より、新しい施設にすることで、給食の質は向上することを説明。

樋口委員から、給食の質が向上することは当然だが、多額の費用をかけ、子供達の健康や学力がどれほど向上するかは疑問である。使えるものをきちんと使ってあげればよいと思う。基本計画で十分検討することは大切だが、新しいものを建てることを大前提にしてしまうと、誰でも新しいものが一番良いと思うので、その考えに流されて行ってしまうことが心配である。違う視点で色々議論すべきとの意見が出された。

田上教育長から、アレルギー給食を必要とする子供達への対応が可能となることを説明。

深谷委員から、第一学校給食センターを見学することはできるのか、との質問があり、鈴木所長より、見学が可能であることを説明。

また同委員から、子供達が食に関する関心を持てるような、見学コースがあることはよいことであると思うとの意見が出された。

杉村委員から、御飯は別の施設で作っているかと思うが、新しい施設では一緒になるのか、との質問があり、鈴木所長より、委託で考えている旨説明。

また同委員から、他市町では御飯を直接よそったりしているところがある。炊き立てをよそった方が美味しいかと思ってしまうが、そのようにする考えはないのか、との質問があり、鈴木所長より、参考意見として承りたい旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後3時36分